



畑田小だより

令和元年度
7月19日
茨木市立畑田小学校

☆待ちに待った夏休み☆

いよいよ楽しみにしていた夏休みが始まります。夏休みの間に楽しい思い出をいっぱい作ってください。そして、2学期はじめには元気な姿で登校してください。

保護者の皆様、今学期も本校教育に多大なご支援ご協力をいただきましてありがとうございました。2学期も変わらぬご支援ご協力をお願い致します。

夏休みの水泳について

7月号の学校だよりでもお知らせしましたが、夏休みの水泳についてです。
今年度の水泳実施日は、

7/23 (火) 25 (木) 26 (金) 29 (月) 30 (火) 31 (水)
8/1 (木) 2 (金) 19 (月) 20 (火) 21 (水) 22 (木)

の12日間になります。

昨年度より時間を変更しており、また7月と8月では学年によっては入水時間も変わります。間違いのないように、必ず確認してください。

(7月)

・8:50 ~ 9:40 (4,5年生)
・10:05 ~ 10:55 (2,3年生)
・11:20 ~ 12:10 (1,6年生)

(8月)

・8:50 ~ 9:40 (1,6年生)
・10:05 ~ 10:55 (2,3年生)
・11:20 ~ 12:10 (4,5年生)

登下校は必ず通学路を通して、お家が近くの人と行動してください。
忘れ物(水泳カードやカード未記入)があった場合は、プールに入ることができません。気をつけましょう。

夏休み期間中には、図書室開放もあります。畑田小学校の目標にもあります
«「た」たっぷり読書»を達成するためにも、時間がある人は積極的に行きましょう！

図書室開放日 ①7/25 (木) 8:45~12:30 ②8/1 (木) 8:45~12:30
③8/21 (水) 8:45~12:30 の3日間です。

年度初めに予定しておりました2学期の10/21(月)低学年、25(木)高学年の参観懇談ですが、日程と内容を変更いたします。近隣の学校の様子や各ご家庭のご事情等も鑑みて検討させていただきました。ご了承ください。

10/21(月)はオープンスクールということで、1日授業公開する予定です。ぜひ子どもたちの様子をご覧いただけたらと思います。

(変更前)

10/21(月) 5時間目低学年参観 6時間目懇談会
10/25(木) 5時間目高学年参観 6時間目懇談会



(変更後)

10/21(月) オープンスクール(1日)
10/25(木) 5時間目低学年参観 6時間目高学年参観(懇談会無し)

※ 両日ともに必ず名札をしてご来校ください。

よろしくお願いいたします。

学校閉校日(8月12日~14日)

茨木市立学校の教職員の働き方改革の見直しと学校業務改善の取り組みのひとつとして、8月12日~14日までの3日間は『学校閉校日』となります。教職員が不在になりますので、以下の点にご留意ください。

- ・児童の登校が原則禁止
- ・学童保育は、通常通り行われます。
- ・電話は終日音声ガイダンスでの対応になります。

緊急の場合は、市役所(622-8121)までお願いします。

運動会の予備日について

本年度の運動会は9/28(土)【予備日10/2(水)】に予定されています。本年度は、予備日も含めて天候に関係なく、両日ともお弁当のご準備願います。

大変お手数をおかけしますが、対応よろしくお願いいたします。

9/28(土) 10/2(水) 天候に関係なく、両日ともお弁当です。

実りのある夏休みを過ごすために

子どもたちが楽しみにしている夏休みが、いよいよ始まります。学校といたしましては、長期間にわたる夏休みを何よりも安全に、のびのびと楽しく過ごさせたいと願っています。そのために、児童会をはじめ学級会や地区児童会等で、十分に事前指導を行ってまいりました。

各ご家庭におかれましても、子どもたち自らが自主的・計画的に活動し、この夏休みが有意義なものとなることを期待し、下記事項に留意していただき、ご協力をお願いします。

記

1. 望ましい生活習慣を身につける。

夏休みは、子どもたちを学校教育や集団生活から解放し、自らの健康・安全管理に気をつけて行動し、望ましい生活習慣を身につけることにあります。

また、家族だけでなく、親戚や地域の人々とも接する機会が多い時期でもあり、そうしたふれ合いをとおして、互いに思いやりのある生活をさせていく機会でもあります。ご家庭でのご配慮をよろしくお願いします。

2. 規則正しい生活をさせ、家族の団らんを心がける。

夏休みに入ると、これまでの生活リズムが乱れて、どうしても不規則な生活になりがちです。そこで、できるだけ早寝早起きをさせるとともに、家族との話し合いの場を持ち、家族間の心のつながりが深まるよう努めてください。

3. 家事の分担を決め、家族の一員としての自覚を持たせる。

家族の話し合いにより、子どもの能力に応じて家事を分担し、家族の一員としての自覚と責任感を高めるようにしてください。

4. 遊びは自由の中にも、温かい見守りをお願いします。

非行に至る温床はいたるところにあります。交友関係・金銭の使い方・持ち物・言動等には常に細心の注意を払い、非行化防止に努めてください。

外出の場合には、必ず行き先・帰宅時刻等を告げさせてから外出させ、用事もないのにスーパーやコンビニ等に出入りしないようにご注意ください。

また、危険物（刃物類や薬品類等）の取り扱いには十分気をつけていただくとともに、その保管場所についても厳重にしてください。

水難事故防止のため、川などでの水遊びについては、子どもだけで行かせないでください。各ご家庭でも十分気をつけて指導をお願いします。

5. 広く世の中を見る目を養うような学習の機会とする。

夏休みは、家庭・地域社会・自然の中で平素体験できない学習の場を求め、貴重な体験を通して広く世の中を知る大切な機会です。また、1 学期の学習で不十分であった教科の遅れを取り戻す等の好機でもあります。各ご家庭では、それぞれの子どもに応じた学習方法で取り組ませてください。

6. 夏休み中に身体的疾患の治療を行うとともに、自ら健康管理に努める。

学校での定期健康診断で治療勧告を受けた身体的疾患については早めに治療し、2 学期に向けての健康づくりに取り組ませてください。また、0-157 等の食中毒を起こさないように、生ものや生水の飲食について細心の注意をして防止するようにしてください。

7. 交通安全には十分注意するよう指導する。

最近では高齢者の方の事故等も増加傾向にあり、安全について改めて考える必要があります。外出の際は、交通ルールを守って自転車通行や歩行・横断等に注意を払い、また道路上や鉄道線路内の遊びをしない等、交通事故から身を守るように各ご家庭でも指導をしてください。

8. 学校の水泳指導でしっかり身体を鍛える。

夏休み期間中は、12 日間水泳指導に取り組んでいます。大いにプールを利用してください。なお、忘れ物のないように注意してください。（特に、水泳カードの体温記入や押印等）

市民プールや民間プール等へ行く場合は、交通事故に巻き込まれる心配もありますので、必ず保護者または引率責任者が同伴してください。

9. 痴漢や変質者に対しての防犯意識を高めて、自らの命を守るよう心がける。

最近、市内外のあちこちで不審者等の情報があります。子どもだけの一人歩きをさせないことや、見知らぬ人の誘いにのらないことや、人気のない危険な場所での遊びをしないこと等に十分な注意をしてください。学校のプールへも、必ず複数であること、決められた通学路を守っての登下校を指導していますので、各ご家庭でもご注意ください。

※2 学期の始業式は、8 月 26 日（月）です。みなさん、すばらしい夏休みにしましょう

※畑田小学校 Tel:072-627-0686